



前田菊江様 95歳



宮川トミ様 95歳



横山妙葉様 95歳



前田壽子様 88歳



梅田アキ様 100歳



植松大様 88歳



お願い

*当施設では、排泄介助の際に古新聞を使用してあります。ご連絡いただければご自宅まで取りに伺います。

*ウエスとして使用する物を、タオル・バスタオル類、シーツ・掛布団カバー類・タオルケット等に限らせていただいております。衣類につきましては、生地を選別等の対応が難しい為ご遠慮申し上げます。

ご厚志に心より感謝申し上げます

個人や団体の方々から、新聞紙・衣類・ウエス・野菜果物等の食品・清涼飲料水など、約41件にも及ぶ沢山のご寄付をいただいております。誠に感謝申し上げます。個人名・団体名の全てを掲載できないことをご了承願います。

ボランティアの御協力ありがとうございます

(敬称を省略させていただきます)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2020年7月よりボランティア及び慰問活動のほとんどを中止させていただいております。その中で、ご協力いただきました。

前田 邦代 様	本村	10万円
紀野 和博 様	本村	10万円
出川 克司 様	本村	10万円
宮川 博治 様	本村	10万円

衣類修繕(2名)
新島婦人会 若郷婦人会

(令和6年6月、令和6年9月)

御寄付・御寄贈のお礼

事務職員募集!! (特に地元在住の方)

事務職員
・正規職員・パート
・年収290万円、
(経験に応じて考慮します)
概ね50歳くらいまで、長く勤務できる見込みのある方を募集しています。

いずれの職種についても新島村在住者、出身者大歓迎です。職種により試用期間があります。給与、手当等については、資格並びに経験等により考慮します。全職種において年2回の賞与支給(勤務実績により支給率等は異なります)。まずはお電話等でお問い合わせください。

(5) 1612 採用担当・施設長 前田まで

ヘルパーが足りなくて困っています!

ヘルパー職(新島・式根島とも)
・正職員・パート
・年収120万円〜400万円
・初任者研修終了以上の資格をお持ちの方、体力に自信があれば年齢は問いません。時短勤務や直行直帰型勤務など働き方は様々、相談に応じます。

施設介護職員を募集しています!! (特に地元在住の方)

施設介護職員
(資格は問いませんが、資格取得奨励制度有り)
・年収300万円、
(経験に応じて考慮します)
概ね40歳くらいまで、長く勤務できる見込みのある方を募集しています。実務者研修をはじめ、介護福祉士、介護支援専門員資格を目指す方には資格取得奨励制度があります。

職員募集

連絡先

各種お問い合わせはこちら。お気軽にご相談下さい。

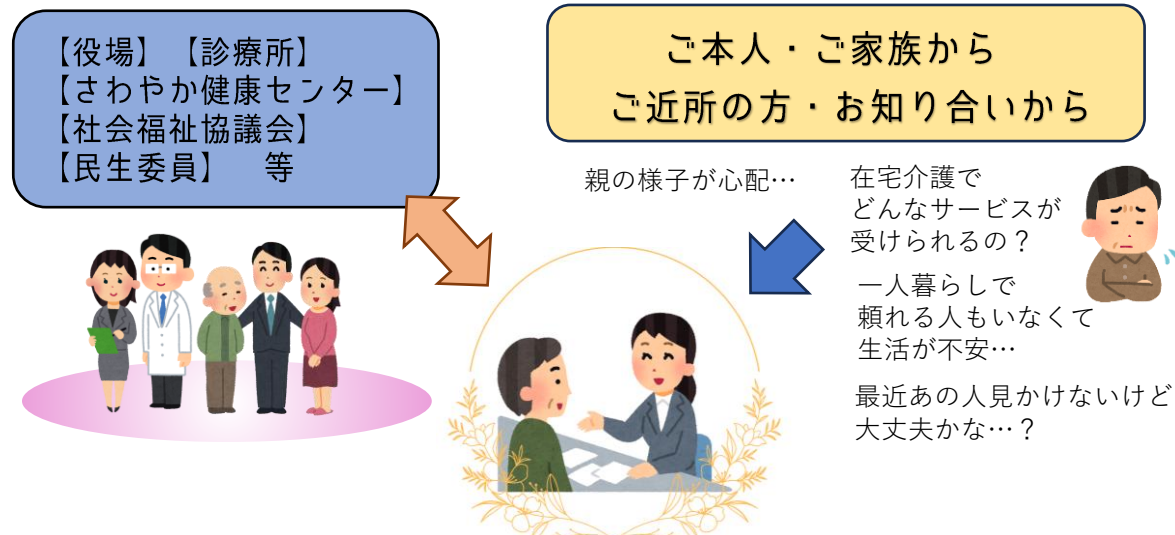
社会福祉法人新島はまゆう会 新島老人ホーム ☎ (04992) 5-1612 fax (04992) 5-1614	新島村地域包括支援センター 居宅介護支援センター ☎ (04992) 5-1913 fax (04992) 5-1914	2024年11月1日発行 発行・編集：社会福祉法人 新島はまゆう会 広報委員会 編集・協力：一般社団法人 新島OIGIE 〒100-0400 東京都新島村字瀬戸山116-2 TEL: 04992-5-1612 (代) FAX: 04992-5-1614 E-Mail office@hamayuukai.com ホームページ https://www.hamayuukai.com/
--	---	--

新島村地域包括支援センター 新島居宅介護支援センター

本格稼働開始しました

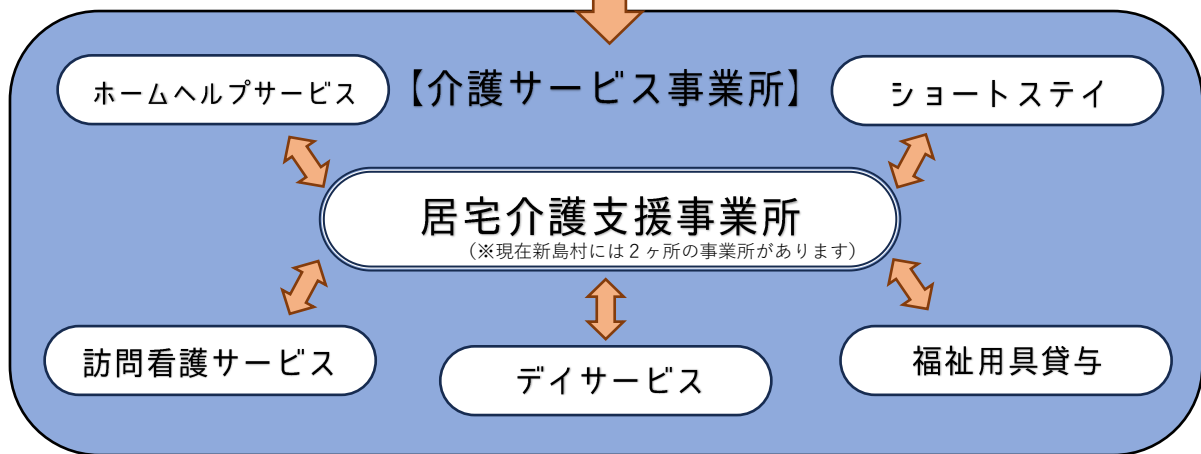
介護、福祉、医療のワンストップ窓口。日々の困りごとを一緒に解決します！

地域包括支援センターは地域のみなさんの相談窓口です



地域包括支援センター

みなさんの「困った」が解決するようサポートします！



はまゆう会では職員不足により居宅介護支援センターを休止していましたが、このたび新たに2名の介護支援専門員（ケアマネジャー）を採用し、7月から再開しました。そして、その2名が地域包括支援センターでの相談受付も積極的にこなしています。そこで今回は、知っているようで意外と知らない地域包括支援センターと居宅介護支援センターについて、その違いも含め詳しくご紹介します。（新島オイギー）

地域包括支援センターは、高齢者の心と体の健康や生活の安定のために必要な支援を行う事業所のこと。相談員が常駐し、生活、健康、医療、介護など、地域に暮らす方々の相談にのっています。相談内容に応じて役場や診療所、社協、さわやか健康センター、民生委員、介護サービス事業者などと連携し、日常生活の困りごとを解決できるようサポートする地域の総合窓口なんです。

「65歳以上の高齢者を対象としていますが、高齢の方のお悩みは、ご家族やご近所の方の心配ごとであることも少なくありません。例えば、親御さんの様子が変だと思ったら、ご近所の人を最近見かけないけど大丈夫かな？と思ったら、なんとなく気になることがあると思います。また、最近調子が少し良くないけど診療所にかかるほどでもないし...とやり過ごしてしまいう方もいらっしゃるかもしれません。そんな、説明できない漠然とした不安は、地域包括支援センターに相談できることを思い出していただけたらいいですね。」

そう語るのは相談員の百井美加子さん。百井さんは、20年間本村診療所に看護師として勤務後、お子さんの進学のため5年間離島。帰島後はさわやか健康センターなどに勤務し春から相談員として活動しています。

「生活していく上での困りごとを少しでもなくしていきたいというのが、私たちの思いです。介護のことはもちろん、お体のことについても診療所の先生に相談してもいいのかわかるか、わからないこともありますよね。そのようなお悩みがある時にも、お力になれば嬉しいですね。診療所でお会いした方が覚えていてくださって、支援に繋がれたときはやりがいを感じますね」と百井さん。

では、居宅介護支援センターってどんなところ？

一方、居宅介護支援センターは要介護認定を受けた方が、ご自宅で介護サービス等を利用しながら、生活できるよう支援する事業所です。（居宅介護支援事業所）

具体的には介護支援専門員（ケアマネジャー）がご本人やご家族の心身の状況や生活環境、ご希望等に沿って、どんなサービスが必要かを把握し、介護サービスが受けられるようサービス事業所等と連絡調整を行い、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し継続的にサービスが受けられるよう支援していきます。

お困りごとやご希望に合わせて地域の組織やサービス事業者を紹介

地域包括支援センターで受け付けた相談は、必要に応じて行政・福祉・介護など地域の各組織と協力し、解決に向けて相談員が伴走します。相談内容が介護保険サービスに関するものであれば、居宅介護支援事業所を紹介・引き継ぎします。現在新島村には、はまゆう

う会以外にも居宅介護支援事業所がありますので、ご希望に応じて紹介・引き継ぎしています。また、様々なご事情により、一度依頼した居宅介護支援事業所を変更することもできますので、そういったご相談にも応じます。「地域包括支援センターに相談すると、はまゆう会の居宅介護支援センターを利用しないといけないんじゃないかと考える方がいらっしゃるかもしれません。私が、全くそんなことはないんです。大切なのは、利用者さんにとって信頼できるケアマネジャーであることです。そもそも、介護保険って何？介護サービスってどんなことが受けられるの？といったところから丁寧にお話しして、利用者さんが必要なサービスを受けられるよう、寄り添っていきたくです。」

そう話すのは、もう一人の相談員、勝家由佳さん。主に居宅介護支援センターで居宅サービス計画書を作成しています。以前はまゆう会の介護スタッフだった勝家さんですが、ご主人の転勤で離島後、この春から再び新島へ。「お年寄りが大好きなので、自分がしたことで少しでも喜んでもらえたときはすごく嬉しいですね。医療のこと、福祉のこと、生活のこと、何でもいいのでお気軽にご相談していただけたらと思います」と勝家さん。

地域包括支援センターでは電話や対面の他、相談員がご自宅を訪問して話を伺うこともできるとのこと。この機会にご相談してみたいかがでしょうか。

外出がむずかしい方は相談員がご自宅へうかがいます！

「どこに相談すればいい？」と思ったらまずはお気軽にご相談ください（相談無料）
電話：04992-5-1913（平日9：00～17：00）
担当：勝家（かついえ）/百井（ひゃくい）

新人職員紹介



【ユニット棟 ソーナンヌエーさん】

ソー21歳です。新島は海も景色もとても綺麗で、温泉もあって楽しいです。皆さんが優しく教えてくれるので仕事も楽しいです。日本語を話せるようになるために、利用者さんに話しかけたりわからない言葉を先輩に聞いています。休みの日は日本語の勉強をしたり、買い物に行ったり、友達と海に行って遊んでいます。これから一生懸命頑張りますので、皆さんよろしくお願ひします。



【事務 青沼美和子さん】

昨年の秋に新島に引っ越してきて、今年の9月から事務員として勤務しています。周りの方々にご指導頂きながら学ぶ日々ですが、どうぞよろしくお願ひします。

